

◇大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例

- 1 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を改めることにしました。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(こども青少年局幼保施策部幼保企画課)